

# 事務事業事後評価シート[平成27年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	児童発達支援事業			
■事業開始年度	平成4年度			
■評価事業コード	040300 - 156	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第21条の5の15～第21条の5の27、発達障害者支援法第3条第2項			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童が施設に通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行い、健やかな育成を図る。どんぐり教室(未就園児)、たけのこ教室(就園児)、リハビリ教室(運動・ことば)の実施。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成27年度事業計画	平成27年度事業量実績
01	児童発達支援事業	心身障がい児	○利用者延べ人数合計 2,434人 ・どんぐり教室 延べ1,498人 ・たけのこ教室 延べ936人 (うちリハビリ教室 延べ75人)	○利用者延べ人数合計2,777人・どんぐり教室 延べ 1,588人・たけのこ教室 延べ 1,189人 (うちリハビリ教室 延べ 74人)

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
直接事業費	6,868	7,353	7,209	7,220	
人件費	20,220	18,016	18,527	18,617	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	27,088	25,369	25,736	25,837	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	24年度	25年度	26年度	27年度	指標の説明
01	利用者延べ人数の合計(契約者数)	2,427人(89人)	3,062人(104人)	3,311人(120人)	2,777人(123人)	どんぐり・たけのこ教室とリハビリ教室を同日に利用した場合は1人として計上
02	どんぐり教室利用者延べ人数(集団療育)	1,707人	2,253人	2,181人	1,588人	
03	どんぐり教室開園日数(集団療育)	228日	235日	237日	234日	

# 事務事業事後評価シート[平成27年度事業]

04	どんぐり教室1日当たりの利用者数(集団療育)	7.5人	9.6人	9.2人	6.8人	どんぐり教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
05	たけのこ教室利用者延べ人数(集団療育)	598人	637人	910人	935人	
06	たけのこ教室開園日数(集団療育)	76日	76日	85日	99日	
07	たけのこ教室1日当たりの利用者数(集団療育)	7.9人	8.4人	10.7人	9.4人	たけのこ教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
08	たけのこ教室利用者延べ人数(個別療育)	122人	172人	220人	254人	
09	リハビリ教室(運動)の利用者延べ人数	44人	36人	40人	35人	
10	リハビリ教室(ことば)の利用者延べ人数	26人	35人	44人	39人	
11	利用者1人1回当たりのコスト	11,161円	8,285円	7,773円	9,304円	フルコスト ÷ 利用者延べ人数の合計
12	児童発達支援事業の利用者の満足度	69.4%	68.6%	81.0%	80.4%	利用者アンケートで「満足している」と答えた人の割合

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

障がいや発達遅れのある児童の早期療育を行い、日常生活動作や運動・コミュニケーションスキル、集団生活への適応力の向上など発達を促すとともに、保護者や関係者に子育ての工夫などを助言し、充実した日常生活や就園・就学など次のライフステージにスムーズに移行できるよう支援ができています。なお、満足している利用者の割合は80.4%であった。

問題点・課題等

集団療育はその効果を高めるために小集団から中集団での療育が望ましいが、利用者数の増加により、ときに大集団となり騒々しくなるため、各教室のグループ分けや開設日数を調節する必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■ 事業の見直し方策

年度当初に教室や年齢ごとの利用者数を把握(推測)し、各教室のグループ編成や開設日数を適切に設定する。

■ 今後の方向性

- I. 拡充
- IV. 廃止・休止
- II. 継続
- V. 完了
- III. 縮小